

様式第 3 - 1 号

令和 7 年 5 月 13 日

公 示

農産物検査法（昭和 26 年法律第 144 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、別紙のとおり地域登録検査機関を登録したので、同条第 6 項の規定に基づき公示する。

茨城県知事

様式第6号

登録番号	155	登録年月日	令和7年5月13日				
登録検査機関の名称		釜谷食品株式会社					
代表者氏名		代表取締役 野上将司					
主たる事務所の所在地		茨城県潮来市潮来5981番地					
		No.1					
登録の区分		品位等検査					
農産物の種類		国内産玄米					
検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
茨城県	茂木 務	玄米	K082025005				
備考	登録検査機関の新規登録						

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。